

■本計画の策定にあたっての基本的な考え方とポイント

本計画の策定にあたり、町民・事業者の意見や要望を環境に関するアンケート調査でうかがい、白石町環境審議会で審議しました。

また、社会情勢、本町の環境の現状と課題を把握し、本計画への反映に努めました。

計画の策定にあたっては、以下の3つを重視しました。



良い環境を将来の世代に引き継ぐための計画とする

本町には、山と海があり、その間に広い平野とそこを流れる河川・水路があります。また、それらの自然環境に培われた歴史と文化があります。これらは本町の宝であり、本計画は本町の良い環境を将来の世代に引き継いでいくための計画としました。



町民・事業者・町がそれぞれの立場で行動する計画とする

環境に関する問題は、様々な分野にまたがっており、解決には時間と労力がかかります。そのため、町民・事業者・町が、日常生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を積み重ねることが重要です。本計画は、町民・事業者・町がそれぞれの立場で実施可能な環境への配慮を促す計画としました。



町民、事業者に分かりやすい計画とする

本計画を実行につなげるためには、本計画に示した取り組みを町民、事業者の方に知っていただき、日常生活や事業活動で実践していただくことが重要です。そのため、本計画は、分かりやすさを重視し、町民、事業者が実際に取り組んでみようと思える計画としました。

■本計画は進行管理をしていきます

本計画の進捗状況は、点検をして公表する予定です。



肥前犬山城展望所からの眺望

発行：白石町役場 生活環境課 環境係
〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247-1
TEL 0952-84-7118 FAX 0952-84-6611

平成 28 年 2 月発行

「白石町環境基本計画」

計画期間：平成28年度～平成37年度（平成 32 年度に見直し予定）

をつくりました

本計画は、良好な環境を確保し将来の世代へ継承していくためにつくりました。しかし、計画をつくっただけでは変化はありません。町民・事業者・町がそれぞれの立場・役割に応じて、自主的・積極的に考え、環境に配慮した行動を起こすことが重要です。さらに、単独ではむずかしいことは協力して進めることが必要となります。白石町の良好な環境に誇りをもち、将来の世代に継承するための取り組みを進めていきましょう。

■こんな環境を将来の世代へ継承したいと考えています

環境像

自然環境と共生し 豊かに住める豊穡のまち

自然環境

本町では、杵島山系、白石平野、有明海等の自然環境から恵みを受けて、農業や漁業が盛んに行われています。おいしい農水産物は、本町の魅力となり、町内外の人に喜ばれています。また、これらの恵みは、私たちの暮らしを支え、うるおいを与えると同時に、さまざまな生きものに生育・生息環境を提供しています。



しじみのりちゃん

共生

本町では、山や田、畑、河川、海等が生活の身近にあります。町民・事業者・町は、これらを持続的に活用していくために、日常生活や事業活動の中で可能な範囲で、環境に配慮しています。



豊かに住める豊穡のまち

町民・事業者・町は、それぞれの立場で、自然環境の保全や快適な生活環境の確保、貴重な資源の循環、地球温暖化対策等を考え、行動を起こしています。また、本町の豊穡の大地と海の恵みを活用しながら、心豊かに住めるまちを自分達の手で守ることに誇りと自信を持っており、良好な環境を将来の世代に引き継いでいます。



■こんな取り組みを進めていきます

環境像

自然環境と共生し豊かに住める豊穡のまち

町の主な取り組み

町民の取り組み例

事業者の取り組み例

基本目標 1：自然環境を守り、育てるまち・・・（1）緑地・水辺の保全・創出（2）生物多様性の保全（3）歴史的文化遺産の保全・活用 に取り組みます。

- 農水産業の活性化、環境に配慮した農水産業を進めます。
- 緑地の保全・創出、水辺の保全・整備を行います。
- 生物多様性の保全に関する情報の発信、活動の支援を行います。
- 歴史的文化遺産を保全・伝承・活用します。



- ・地場産品を日常での料理に利用します。
- ・河川や水路等の清掃活動に参加します。
- ・外来生物を飼育する場合は、適正に飼育します。
- ・地域の祭りに積極的に参加します。



- ・環境に配慮した農水産業を営みます。
- ・河川や水路等の清掃活動に参加します。
- ・生きものの生育・生息環境に配慮した事業を行います。
- ・本町の歴史的文化遺産に配慮した事業を行います。



基本目標 2：快適な生活環境を確保するまち・・・（1）水環境の保全（2）大気環境等の保全（3）快適に暮らせるまち並みづくり に取り組みます。

- 污水处理対策を推進します。
- 野外焼却を防止します。
- 空家等の適正管理と活用方法の検討、良好な景観保全を進めます。
- ごみの不法投棄を防止します。●ペットの適正飼養を促進します。



- ・家庭からの汚れた水の排水を減らすように努めます。
- ・野外焼却は行わず、適正に処理します。
- ・空家等の所有者及び管理者は適正管理を行います。
- ・ペットのふんは家に持ち帰ります。



- ・低公害車の利用を検討します。
- ・農薬や肥料を利用する際は、適正な使用方法と量を守ります。
- ・良好な景観や通行の妨げになるものを道路に放置しないようにします。



基本目標 3：資源が循環するまち・・・（1）ごみの減量（2）資源の有効利用（3）ごみの適正管理 に取り組みます。

- ごみの発生・排出の抑制に取り組みます。
- 資源ごみの分別収集、ごみの資源化に取り組みます。
- ごみの排出ルールを徹底します。
- ごみ集積所の適切管理を行います。



- ・マイボトルやマイバッグ等を利用します。
- ・不要な包装は断ります。
- ・リサイクル品の利用を心がけます。
- ・ごみは、町の排出ルールに従って決められた日・場所に出します。



- ・不要な包装は可能な限り行わないようにします。
- ・ごみは可能な限り資源化に取り組みます。
- ・産業廃棄物は、最終処分するまで適正に管理します。



基本目標 4：地球温暖化対策を推進するまち・・・（1）省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進（2）地球温暖化防止に向けたまちづくり（3）地球温暖化への適応 に取り組みます。

- 省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 町全体で地球温暖化対策を進めます。
- 自動車からの温室効果ガスの排出を抑制します。
- 地球温暖化への適応策を検討し、推進します。



- ・省エネルギー化（LED 照明器具の設置等）に取り組みます。
- ・住宅に緑のカーテンの設置を心がけます。
- ・自動車を利用する際は、エコドライブに努めます。

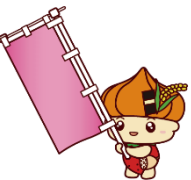


- ・省エネルギー化（LED 照明器具の設置等）に取り組みます。
- ・事業所に緑のカーテンの設置を心がけます。
- ・自動車を利用する際は、エコドライブに努めます。



基本目標 5：環境学習、環境保全活動を推進するまち・・・（1）環境に関する情報発信・情報共有（2）環境学習の推進・人材育成（3）町民・事業者・町の協働推進 に取り組みます。

- 環境に関する情報を発信・共有します。
- 学校における環境教育の充実を図ります。
- 環境学習機会の提供、人材育成を行います。
- 協働による環境保全活動を推進します。



- ・広報白石や町のホームページ、ケーブルテレビの行政放送等で環境に関する情報を得るとともに、情報を発信し、情報の共有に努めます。
- ・地域で行われる環境保全活動に参加します。



- ・広報白石や町のホームページ、ケーブルテレビの行政放送等で環境に関する情報を得るとともに、情報を発信し、情報の共有に努めます。
- ・地域で行われる環境保全活動に参加します。

